

## 【放課後ジョブモデル事業報告】

### 1 ぶれジョブと放課後ジョブモデル事業

「ぶれジョブ」とは、障害のある子どもたちが地域のサポーターの支援を受け、地域の事業所で仕事の体験を行い、その活動を通して、地域に住む人たちがお互いのつながりを育み、障害の有無に関わらず誰もが暮らしやすい地域づくりへとつなげていく活動であり、2003年に岡山県倉敷市で始まり、全国的な広がりを見せています。

山城北圏域自立支援協議会では、新潟県で行われている「ぶれジョブ」を参考として、「放課後ジョブモデル事業」を実施しました。

#### 新潟のぶれジョブと放課後ジョブモデル事業の違い

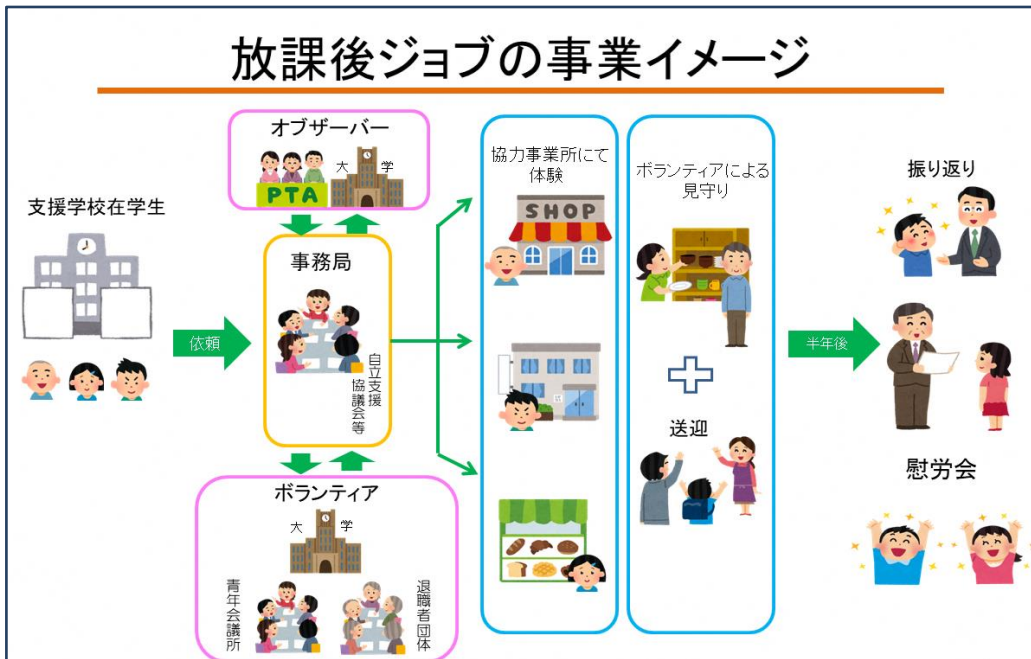
	対象	内容	期間・頻度	サポーター	目的
山城北	小学4年から中学3までの特別支援学校または特別支援学級に在籍する児童	ジョブサポーターの支援による地域の事業所での仕事体験	放課後に週1回、1時間程度 全6回(6週間)	大学生、福祉事業所、自立支援協議会メンバー等	障害のある児童の育成及び働く楽しさを得ること(将来の就労支援にも繋がる) 共生社会の実現
新潟・ぶれジョブ	小学5年から高校3年までの障害のある児童	ジョブサポーターの支援による地域の事業所での仕事体験	休日や放課後に週1回、1時間程度 毎月定例会を開催、半年ごとに次の職場に変わる	保護者、民生委員、地域のボランティア等	障害のある子ども、そうでない子ども、一緒に生きていくことができる地域社会を共に作ること(地域共生の実現)

ぶれジョブと当モデル事業の仕組みの違いは、モデル事業では実施期間がぶれジョブの半年間と比べて全6回(約2ヶ月)と短いこと、そのためモデル事業では定例会を持たないこと、サポーターがぶれジョブでは地域のボランティアが中心であるのに対して、モデル事業では大学生や自立支援協議会の関係者が主であること。そして、何よりも、放課後ジョブモデル事業は障害のある子どもの「将来的な就労支援」の特色があることがぶれジョブとの一番の違いとなります。

2 事業の概要

# H30年度 放課後ジョブ実施内容

対象者	宇治支援学校の小学6年生(身体)、中学3年生(知的)の2名
期間	H30年1月～2月(週1頻度、各6回実施)、1回につき1時間内
受入企業	(有)小都里(コンビニ)、(有)シオン(花屋)
サポーター	京都文教大学の学生、宇治市はたらく部会、宇治市こども部会 元宇治支援学校PTA会長、山城北圏域就労部会



平成30年度に放課後ジョブモデル事業では、身体障害の小学6年生（車いすを利用）と知的障害の中学3年生の2名を対象に事業を実施しました。

受け入れの企業として山城北圏域障害者自立支援協議会就労部会のはあとウォームカンパニー認定企業（業種：コンビニエンスストアと花屋）の協力を受けました。

サポーターを集めることが難しい面もありましたが、大学生や自立支援協議会のメンバーをサポーターとして事業を実施しました。（事業利用中の事故等に備えるために保険に加入）

今回のモデル事業では週1回、全6回で6週間のプログラムにより事業を実施しました。

### 3 事業の目的と効果

#### ◇事業の目的

授業の終了後に地域企業での就労体験を行うことにより、

- ①障害のある児童等に対して、その健全な育成及び働く楽しさを得ること
- ②企業を含めた地域社会に対して共生社会の実現を図ること

#### ◇事業の効果

##### 障害を持つ児童（事業利用者）

社会を知る体験（福祉的ではない大学生等のサポーターやお客さんと話すことなど）や、仕事の体験を通じた楽しさを経験することができる。こうした体験によって自信を付けることにより、就労や社会参加についての意欲を高めることができる。

##### 企業

企業として地域貢献ができる。また、障害者と接する機会を持つことで、障害に対する理解を深めることができる。

##### 学生

障がいのある児童と実際に接することにより、大学での学びを実践に生かしていくことを経験することができる。

##### 自立支援協議会（実施主体）

企業、サポーター、支援者が協力することで誰もが生き生きと働くことができる地域興しを行うことができる。

### 4 成果と課題

#### ①障害を持つ児童（事業利用者）

**成果**: 事業の利用により企業での実習を体験し、その活動の中で大学生のサポーターや実習先の従業員やお客さんと交流を持つことができ、活動を楽しむことができた。この活動を通して、働くこと、働くことを通じて人と交流することの喜びを知る機会となった。

**課題**: 学校と実習先の移動に時間がかかるため十分な活動時間がとれないことがあった。

---

②協力企業

**成果**: 事業を通じて地域貢献を行い、障害について理解を深める機会となった。

**課題**: 本事業の目的は就労支援や訓練そのものではないが、事業目的が十分に伝わっていない面があった。また、事業終了後にアンケートを提出してもらうことで受け入れの際の課題について把握することができたが、障害についての理解を深めるためには、受け入れ事業所とのコミュニケーションを十分に行う必要性が感じられた。

---

③学生

**成果**: サポーターとして、障害を持つ児童のサポートを行い、障害者の実際の姿を知ることができた。また、事業に携わることで共生社会を目指した地域作りに参加することができた。

**課題**: 企業実習の際に従業員が利用者を直接指導することが多く、サポーターの役割が不明瞭な部分があった。

---

④自立支援協議会(実施主体)

**成果**: 放課後ジョブモデル事業をサポーターや企業と協力して実施し、事業の効果や課題を学んだ。

**課題**: モデル事業を実施するための事務作業の負担が大きく、継続的に事業を行う際には改善が必要と思われた。  
安全管理のために、実習の際に自立支援協議会のメンバーが見守りを行ったが、そのために多くのマンパワーが必要だった。

---

5 考察

本事業は「ぷれジョブ」を参考として、自立支援協議会が事務局となり放課後に障害のある児童がサポーターの支援を受けて協力事業所で就労体験を行うものであり、事業を構成する全てのメンバー（障害のある児童、サポーター、協力企業、実施主体）が事業を通して様々な効果を得ることができること、誰もが暮らしやすい地域作りにつながる活動であることをモデル事業の実施により確認することが出来た。

まず、事業の利用者である障害のある児童についての考察を述べたい。本事業の対象者は、小学4年から中学3までの特別支援学校または特別支援学級に在籍する子どもである。障害のある児童は、普段の生活の中では家族や福祉・教育・医療以外の地

域社会（その中で活動する人々）と接する機会が極めて少ないと言える。本事業では、協力企業の従業員、サポーターの大学生、企業の顧客等と接する機会があり、事業に参加することで体験をしたこれらの人々との交流は障害を持つ児童にとって貴重なものであったと思われる。

また、小学生や中学生年代に就労体験を行うことも特別支援学校などでは行われておらず、この事業を通して就労が現実的な課題となるよりも早い段階で楽しい経験として就労体験が出来たことは、障害のある児童が就労に対してポジティブなイメージを持つことに寄与したと考えられる。

次に就労体験の場の提供を行った協力企業については、いくつかの課題が見られた。本事業で期待される協力事業所に対する効果は事業を通じた地域貢献と、障害についての理解の促進である。このうち障害についての理解の促進については、モデル事業では期間を短く設定したため振り返りを十分に行うことが出来なかったため十分に協力事業所にフィードバックを返すことが出来なかった。より効果を上げるためには、事業の開始前のオリエンテーションや定期的な振り返りを通して、双方向のコミュニケーションをしっかりととっていくことが必要であるだろう。また、協力事業所の負担軽減のため、体験中の利用者への指導・支援については基本的にサポーターの役割とするなどの工夫をすることによって、事業所がこうした事業に協力することがしやすくなると思われる。

サポーターについては、モデル事業では京都文教大学の学生が携わっている。この事業に関わることで、「就労」という観点から障害のある児童に直接関わり、地域の中の協力企業でサポートを行う体験することは、実際に障害当事者のことを知ること、また、障害があってもなくても地域で働くことを考える機会となったと思われる。

次にふれジョブとの事業内容・実施方法の違いによる課題について考察を述べたい。

モデル事業では山城北圏域障害者自立支援協議会が事務局として事業を実施し、サポーターについては、京都文教大学の学生と自立支援協議会のメンバーが担当し、協力企業については自立支援協議会の別事業において障害者雇用についての協力企業となっている企業に依頼した。一方、ふれジョブでは地域からボランティアとしてサポーターを募り、協力企業についてはその地域の企業に依頼をしている。

このようにモデル事業では圏域自立支援協議会が実施主体となりその機能を活用した形で事業を行ったため、地域からボランティアを募り、地域の企業に協力を依頼するというふれジョブとは実施方法が異なった。その結果、サポーターや協力企業を募ることに自立支援協議会の機能を用いることのメリットがある反面、事業の地域性（地域に根ざした活動という側面）が弱まり、地域作りとしての効果がやや得られにくくなるデメリットも生じたのではないと思われる。

その一方、圏域障害者自立支援協議会が実施主体となることで、事業効果や実施方法についてノウハウを自立支援協議会に蓄積することができた。それを広く地域に還元することで新たな地域での活動を掘り起こすことにつながることを期待される。